平成 25 年 1 月 7 日

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村日本株投信（豪ドル投資型）1208」について

謹啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「野村日本株投信（豪ドル投資型）1208」（以下、当ファンド）の基準価額が、平成 25 年 1 月 4 日現在で 12, 565 円となりました。

当ファンドは、約款（運用の基本方針）に「基準価額（支払済みの分配金累計額(注)は加算しません。）が一定水準（12,000 円）以上となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。」と定めております。

（注）当ファンドの分配実績はありません。

従いまして、本日より株式等の組入比率を下げ、安定運用に切り替えてまいります。

また、安定運用に移行した後、約款の規定に基づき所定の手続きを経て繰上償還いたします。償還のスケジュールにつきましては、ファンドの状況等により決定いたします。

基準価額 12,000 円は安定運用に切り替えるための価額水準です。また、安定運用に切り替わるまでに株価、為替の変動の影響を受けるほか、株価指数先物取引および外国為替予約取引等の決済を速やかに行なえない場合等があるため、基準価額が 12,000 円以上となった日の翌営業日以降（安定運用への切り替え完了後も含みます。）の基準価額および償還価額が 12,000 円以上であることを保証するものではありません。

＊ 市況動向等によっては、安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。

＊ 当ファンドの償還前に換金される場合には、1 口につき基準価額に 0.3％の率を乗じて得た額を信託財産留保額として受益者の皆様にご負担いただきます。

今後とも、皆様のご信頼にお応えできますよう努力してまいる所存でございます。

なお一層のご愛顧を賜わりますようお願い申し上げます。

謹　白